

滋ト協第349号
平成26年8月18日

会 員 各 位

一般社団法人滋賀県トラック協会
会 長 田 中 亨
<職印省略>

全国一斉100万人署名活動のお願い

～県内1万8千人の署名で 燃料価格高騰を乗り切ろう!!～

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、当協会は、全国のトラック協会とともに燃料価格高騰に苦しむトラック運送業界の窮状を打破するために『軽油引取税の旧暫定税率の廃止、少なくとも燃料価格高騰時における旧暫定税率の課税停止措置の発動』を実現すべく全国一斉の100万人署名を成し遂げ、政府や関係機関に陳情・要望活動を展開することとしました。

つきましては、会員各位にはご多忙のところ、短期間の取組みで誠に恐縮ですが、従業員や家族はもとより取引先、一般消費者などを巻き込んだ大々的な署名活動としていただきますよう、ご協力の程何卒よろしくお願い致します。

なお、当協会目標数に従い会員各位におかれては、最低限、署名用紙5枚分(75名)以上の署名をお願い致します。

記

1. 実施期間 : 平成26年8月 ~ 同年9月20日(土)
(9月10日で一旦集約します)
2. 目標数 : 18,000人(全国目標100万人)
3. 署名対象者 : 会員・従業員及びその家族・友人、取引先、一般消費者の皆様
4. 署名の取扱 : 署名の回収は、署名の趣旨から現物に限定(FAX、コピーは不可)
別紙下欄の《署名にあたってのご注意》をお読み下さい。
5. 署名送付先 : 同封の返信用封筒により、出来る限り速やかに滋賀県トラック協会あてにご送付下さい。(最終締切:9月20日必着)

全国一斉100万人署名活動

～ 署名活動にご協力を！～

燃料価格の高騰は、国民生活に大きな影響を与えております。

私達は、全国規模で署名活動を行い、次の事項の改善を期していきたくと考えています。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- ◆ 公共交通機関として、地域経済を支え、暮らしの安定に努めて参ります。
- ◆ 労働者の賃金向上などの労働条件の改善を図って参ります。

(一社)滋賀県トラック協会

〈 署名にあたってのご注意 〉

署名は「フルネーム」でお書き下さい。

署名は自書が原則ですが、署名の趣旨に賛同頂ければ代筆でも結構です。

住所は「町名」までお書き下さい。番地は省略して結構です。

住所が同じ場合は、住所欄は「同上」もしくは「〃」と記入いただいて結構です。

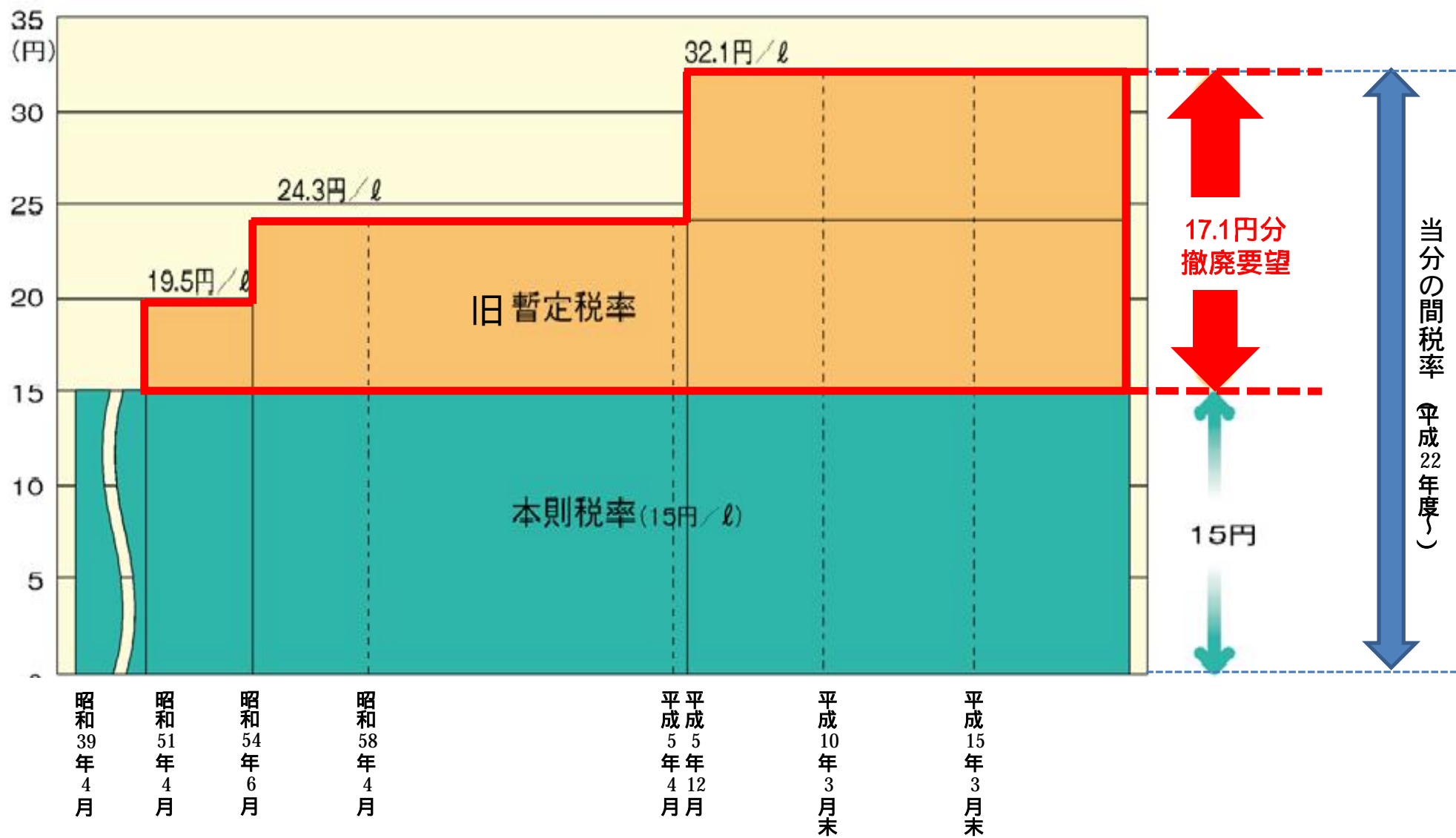
署名をいただく方の国籍・年齢は問いません。

個人情報保護の観点から、お一人ないし1家族で1枚の署名用紙を使用しても結構です。

署名用紙が不足した場合は、コピー等により適宜ご対応下さい。

署名の趣旨から現物に限定し、ファックスやコピーでの提出は不可とします。

軽油引取税の税率の推移



私たちトラック運送事業者は、わが国の国民生活、産業活動を支えるライフラインとして、その重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力を重ねております。

しかしながら、トラックの燃料である軽油の価格は、円安や産油国周辺の政情不安等の影響により高騰を続けており、燃料費負担の重いトラック運送事業者は経営の危機に直面しています。

このままでは、「人材の確保や労働条件の改善」を図ることができず、安全で安心な輸送サービスの提供ができなくなり、国民生活に大きな支障が生ずることとなります。

軽油引取税の旧暫定税率を廃止、少なくとも燃料価格高騰時における旧暫定税率の課税停止措置を発動すべきです！！

私は上記主張の趣旨に賛同します。

	氏 名	住 所 (町名まで)
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

<個人情報の取り扱いについて> この署名により頂く個人情報は、この署名を政府等関係先に提出するためだけに使用し、それ以外の目的のためには一切使用しません。

[問 い 合 せ 先] 公益社団法人全日本トラック協会 企画部

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5 TEL: 03-3354-1037